

山武 こういき

東金市

山武市

大網白里市

九十九里町

芝山町

横芝光町

インターネットで火葬予約状況の 確認ができます

インターネットで24時間、最新の火葬予約状況の確認ができます。

山武郡市広域行政組合ホームページ (<http://www.sanbukouiki-chiba.jp/>) 「火葬予約状況」から、パソコン・スマートフォン・タブレット端末にてご確認ください。

ご予約は、葬祭業者にご相談いただくか、山武郡市内の市役所又は町役場窓口で行ってください。予約をお取りいただけるのは、火葬日前日の正午までです。



炉前ホール



待合室



より快適な斎場を目指して

現在の山武郡市広域斎場は、山武郡市内（横芝光町は旧横芝地区）の火葬を行うため、昭和62年に建設された施設です。建設後29年が経過し、設備の老朽化に対応するとともに、会葬者の皆様の利便性を高めるための対策を行っています。

従来は、大型棺の受入れ時間を制限していましたが、火葬炉を全て大型炉に更新し、平成28年度からは、どの時間帯でも大型棺の受入れが可能となりました。

また、ご高齢の方、車椅子の方も利用しやすいよう、全ての待合室を洋室に改修し、トイレについても全面改修を行い、来場される方の利便性の向上を図っています。

火葬時間は次のとおりです。火葬時間の30分前から遅くとも15分前までにご到着ください。火葬時間の30分前より早く到着した場合は、お待ちいただくことがあります。また、火葬時間の15分前までに到着しない場合は、受入れの順番を変更する場合があります。

何かご不明な点がございましたら、山武郡市広域斎場 ☎ 0475 (55) 6360までお問い合わせください。



火葬時間	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
現 行	1件	1件	1件		1件	1件	1件			2件	2件	
平成29年5月以降		2件	2件	1件			2件	2件	1件			2件

※現行は1日10件ですが、平成29年5月以降は、1日12件の火葬を予定しています。

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防本部

全国の住宅火災による死者は毎年1,000名を超えています。特に、就寝中、火災に気付かずに逃げ遅れてしまう事例が多く発生しています。こうした逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器は、就寝中でも火災の発生を大きな音で知らせてくれます。とりわけ、避難に時間のかかることが多い、乳幼児や高齢者がいる住宅には、確実な設置が必要となります。

●定期的に作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器の電池寿命は、長いもので10年ですが、5年や1年で切れてしまうものもあります。このため、定期的に住宅用火災警報器のボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をすることが大切です。

●住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。

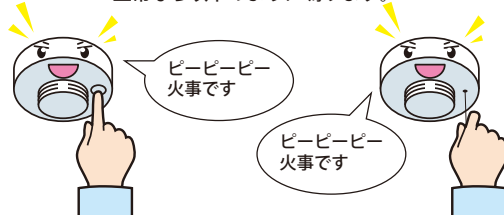
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

※山武郡市消防本部では住宅用火災警報器の設置促進活動として、消防署員が戸別に訪問して設置状況調査などを行っておりますので、ご協力をお願いします。

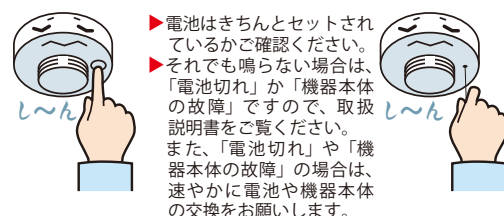
※ご自分で取付けることが難しい方は、消防署員が直接訪問し、取付けの支援や説明を行いますので、消防本部予防課 ☎ 0475 (52) 8754までお問い合わせください。

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、以下のことが考えられます。



- ▶電池はきちんとセットされているかご確認ください。
- ▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

指揮車を更新

消防本部

南消防署の指揮車を更新整備し、平成28年12月15日から運用を開始しました。

●災害による被害を最小限に・・・

この車両は、指揮隊が災害現場で活動部隊の指揮統制、隊員の安全管理及び災害に関する情報の収集を行うために必要な資機材を装備しています。気象情報収集装置、ストレッチャー型指揮台、赤外線カメラ等を導入し、組織的・効果的な指揮活動を行えるようになり災害による被害を最小限に抑えることが期待できます。



【いのち】をはこぶ救急車

消防本部

救急車は、緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急性がない救急要請が行われることにより、本当に救急車を必要とする傷病者が発生した場合には、救急車が出払って、救える命が救えなくなってしまうという事態も起こり得ます。緊急性がない場合は、一般車、タクシー、民間救急車等を利用してください。

ただし、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行った方が良いと思った時は、迷わず119番通報してください。



119番通報時、必ずはじめに市町名を伝えてください。

●夜間や休日の急な病気に……………

夜間急病診療所

診療日 毎日（年中無休）
 診療時間 午後8時～午後11時
 診療科目 内科・小児科・外科
 所在地 東金市堀上360番地2 ☎0475（50）2511 ☎0475（50）2535

※山武郡市医師会の医師が交替で診療に当たっているため、担当医師の専門外の場合は診療できない場合があります。事前にお問い合わせください。
 ※当診療所での診療は応急的な処置を目的としたもので、薬の処方原則1日分です。受診翌日以降は、かかりつけ医等で診察を受けてください。



休日当番医テレホンサービス

☎0475（50）2531

日曜日・祝日・年末年始の山武郡市内の休日当番医を案内しています。



こども救急電話相談

夜間に、急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させた方が良いか迷われたときにご相談ください。

看護師や小児科医が電話でアドバイスしてくれます。

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、局番なしの#8000

ダイヤル回線、IP電話、光電話からは、☎043（242）9939

相談日時 毎日午後7時～翌午前6時

実施：千葉県 運営：千葉県医師会



●休日救急歯科診療所が診療終了（廃止）となります……………

山武郡市医療福祉センター内に設置の休日救急歯科診療所は、平成29年3月26日（日）をもって診療終了（廃止）となります。

平成29年度以降は、山武郡市歯科医師会の協力を得て、年末年始（12月30日～翌年1月3日）の午前中（午前9時～正午）のみ、山武郡市内の歯科医院により、当番医制で診療を行います。

年末年始の当番歯科医院は、山武郡市内の各市町の広報紙、休日当番医テレホンサービス☎0475（50）2531、山武郡市歯科医師会・山武郡市広域行政組合ホームページにてお知らせする予定です。

学年末、そして、新たな学年が始まる大切な時期！ 子どものことで悩んでいたら、ご相談を！！

子どもの教育上の悩みについての相談を受け付けています。「不登校や登校しぶり」「子どもの発達」「性格や行動」「学習や成績」「友達関係やいじめ」「家庭や親子関係」「先生や学校との関係」などでお悩みの方、お気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが対応します。相談は無料です。相談にかかわる秘密は厳守します。

電話・面接相談 (要予約)	月曜日・水曜日・土曜日・第1木曜日	午前9時～午後4時
	場所	平日：山武郡市振興センター相談室 土曜日：ハートフルさんぶ山武教室相談室
訪問相談	※ご予約については、随時受け付けします。 学校を通してご予約ください。	

また、何らかの理由で、学校へ登校できない子どもたちのために「学校生活への復帰」を目指した、適応指導教室「ハートフルさんぶ」を運営しています。大網白里教室、東金教室、山武教室、横芝光教室の4教室あり、山武郡市内の子どもなら希望する教室に通級することができます。

あわせて、不登校の子どもたちを支援する大学生・大学院生のボランティア募集も行っております。

詳細については、お問い合わせください。

電話・面接・訪問相談、適応指導教室の問合せ先

教育委員会教育支援課

山武郡市教育相談センター ☎0475（54）0367



第1 職員の任免及び職員の数の状況

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日) (人)

職員の人数	採用	退職
343 (うち、消防職 273)	26	18

第2 職員の人事評価の状況

平成 27 年 9 月に全職員（非常勤職員等を除く。）に対し人事評価の研修を実施し、平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までの期間で試行を行った。
また、平成 28 年 3 月に人事評価実施規程を制定した。

第3 職員の給与の状況

職 種	平成 27 年 4 月 1 日現在			
	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円)	諸手当 (円)	
			給 料 (円)	諸手当 (円)
一般行政職	40.3	357,257	312,600	44,657
消 防 職	38.0	374,765	301,339	73,426
技能労務職	44.8	293,453	263,906	29,547



第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

開始時間	終了時間	休 憩
8:30	17:15	12:00～13:00

※特別の形態によって勤務する必要がある職員を除きます。

第5 職員の休業に関する状況

(人)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	0	0

第6 職員の分限及び懲戒の状況

(人)

分限処分	降任	免職	休職	降給
	0	0	4	0
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職
	0	0	0	0

第7 職員のサービスの状況 (年次休暇の状況)

平均使用日数	消化率
6日7時間	34.5%

第8 職員の退職管理の状況

地方公務員の適正な退職管理を確保するため、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）が平成 26 年 5 月に一部改正され、第 38 条の 2 に基づき、元職員による現職員への働きかけの規制（平成 28 年 4 月 1 日施行）が義務付けられた。当組合においても、平成 28 年 3 月に「山武郡市広域行政組合職員の退職管理に関する規則」を規定した。

第9 職員の研修の状況

職員の勤務能力の向上及び増進を目的として、千葉県自治研修センター、当組合等において主催する研修に参加している。

第10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(人)

種 類	受益者
結核検診及び生活習慣病予防検査	242



第11 公平委員会における業務の状況

(件)

1 勤務条件に関する措置の要求に係る事項	0
2 不利益処分に関する不服申立てに係る事項	0

※詳細については、ホームページで公表しています。

問合せ先

総務課職員係

☎ 0475 (54) 0250

✉ syokuin@sanbukouiki-chiba.jp

山武こういきの家計簿 ～平成 27 年度決算～

企画財政課

山武郡市6市町の共同処理として山武郡市広域行政組合で行っている事務（消防業務、養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・し尿処理施設・夜間急病診療所・休日救急歯科診療所・斎場の運営、電子計算機による情報処理、介護認定審査会業務等）の決算についてお知らせします。

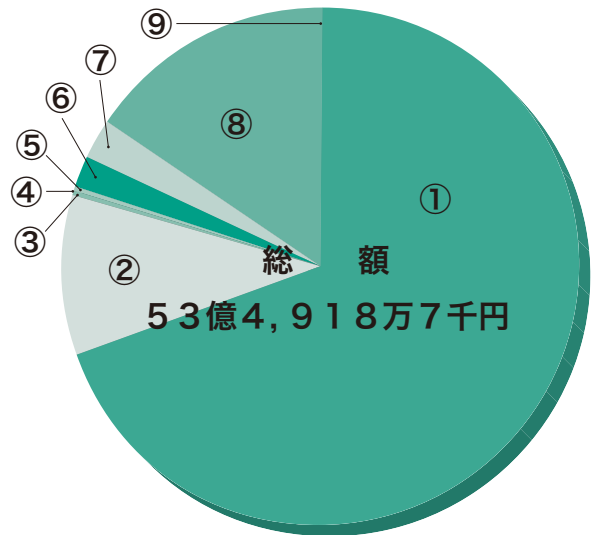


一般会計の決算状況は歳入総額 53 億 4,918 万 7 千円、歳出総額 51 億 6,108 万 5 千円で、差引残額は 1 億 8,810 万 2 千円となっており、うち 4,579 万 9 千円が翌年度へ繰り越した事業（繰越明許費）の財源となります。

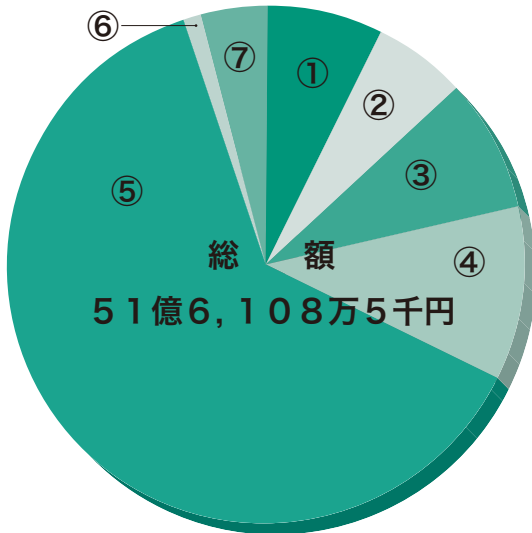
収支額の前年度比較では、歳入が 15.9%の増、歳出が 16.7%の増となっております。

● 歳入の部

① 分担金及び負担金 (69.6%)	37 億 2,597 万 4 千円
(構成市町からの負担金等)	
② 使用料及び手数料 (10.0%)	5 億 3,414 万 8 千円
(し尿処理の手数料等)	
③ 県支出金 (0.3%)	1,800 万円
(県からの補助金)	
④ 財産収入 (0.0%)	66 万 8 千円
(土地貸付・売払収入等)	
⑤ 繰入金 (0.3%)	1,494 万 4 千円
(基金からの繰入金)	
⑥ 繰越金 (1.8%)	9,454 万 3 千円
(前年度からの繰越金)	
⑦ 諸収入 (2.5%)	1 億 3,261 万円
(受託事業収入等)	
⑧ 組合債 (15.5%)	8 億 2,810 万円
(千葉県市町村振興協会等からの借入金)	
⑨ 寄附金 (0.0%)	20 万円
(住民の方等からの寄附金)	



● 歳出の部



① 議会費・総務費 (7.3%)	3 億 7,855 万円
(総務・企画・電算)	
② 民生費 (6.0%)	3 億 828 万 6 千円
(老人ホーム・デイサービスセンター・介護認定審査・障害認定審査)	
③ 保健衛生費 (8.3%)	4 億 2,757 万 9 千円
(斎場・救急医療)	
④ 清掃費 (10.7%)	5 億 5,091 万 9 千円
(し尿処理施設)	
⑤ 消防費 (62.7%)	32 億 3,739 万円
(消防本部・消防署 3・分署 3・出張所 1)	
⑥ 教育費 (1.0%)	5,335 万円
(視聴覚教材センター・教育相談)	
⑦ 公債費 (4.0%)	2 億 501 万 1 千円
(施設建設等借入金の返済金)	

● 組合の財産

	数量	内容
土地	51,437㎡	斎場・環境アクアプラント・消防本部 中央消防署合同庁舎・東消防署・南消防署・芝山分署
建物	23,566㎡	振興センター・養護老人ホーム・旧伝染病舎・斎場・環境アクアプラント・医療福祉センター・消防署所
基金	7 億 2,520 万 9 千円	財政調整基金・清掃基金・消防基金・デイサービス事業基金
車両	69 台	バキューム車・消防車・梯子車・車椅子用リフト車 等



問合せ先

企画財政課財政係

☎ 0 4 7 5 (5 4) 0 2 5 2

✉ zaisei@sanbukouiki-chiba.jp

※各表中の数値は、合計に合わせて一部の科目において切上げ・切捨ての処理を行っております。

みなさんの地域で映画を上映してみませんか？

山武郡市視聴覚教材センターでは、映画上映や集会、研修など幅広くご利用いただけるプロジェクター・スクリーン・16ミリ映写機などの機材やDVD・ビデオテープ・16ミリフィルムなどの教材を、山武郡市内の教育施設、子ども会、長寿会などの団体に貸出しを行っています。

「映画を上映してみようかな？」という少しの勇気が形になるように、初めての方にも丁寧に操作説明をしますので、安心してご利用いただけます。

ご不明な点や詳細については、お気軽にお問い合わせください。

※16ミリ映写機の操作には、資格が必要になります。操作の指導は随時行っています。



問合せ先

教育委員会教育支援課 視聴覚教材センター ☎ 0475 (54) 0254 ✉ avl@sanbukouiki-chiba.jp

あなたの家の浄化槽は元気ですか？

浄化槽は、微生物の働きを利用して、台所・お風呂・トイレなどから出る汚れた水を「きれいな水」に処理して、放流しています。この微生物が活動しやすい環境を保つことが大切になります。

そのためにも、私たち人間が健康管理をするのと同じように、浄化槽も保守点検や清掃といった維持管理が必要となります。

私たちの周りの大切な環境を守るため、浄化槽の定期的な保守点検と清掃を行いましょ。

浄化槽の保守点検

千葉県に登録されている保守点検業者に依頼しましょう。

浄化槽の清掃

年1回以上行うことが法令で義務付けられていますので、山武郡市

広域行政組合の許可を受けた次の業者に依頼しましょう。



許可業者	所在地	電話番号
(株)五十嵐商会	東金市関下 171	☎ 0475 (58) 5249
(株)新興ウォーターマネジメント工業	東金市家徳 315-5	☎ 0475 (54) 2231
(有)環境衛生センター	東金市広瀬 592-1	☎ 0475 (58) 2304
(有)渡辺清掃	東金市東中 323-18	☎ 0475 (58) 3308
(有)甲斐浄化槽サービス	大網白里市細草 513-1	☎ 0475 (77) 1717
(有)成東浄化槽センター	山武市津辺 703-1	☎ 0475 (82) 0202

※横芝光町の光地区にお住まいの方は、許可業者が異なりますので、東総衛生組合 ☎ 0479(62) 0794 にお問い合わせください。

問合せ先

環境衛生課料金係 ☎ 0475 (54) 0531

農地や家庭菜園の肥料として 汚泥肥料の無償配布

環境アクアプラントでは、し尿を処理する過程で発生した汚泥を脱水し乾燥させたものを肥料として無償で配布しています。

肥料は随時配布していますが、施設の処理状況等により配布できない場合があります。ご希望の方は、**必ず電話で事前にお申込みください。**

なお、主な成分については、お問い合わせください。

申込受付時間

月曜日～金曜日（祝日を除く。）
午前9時～午後5時

配布場所

環境アクアプラント
東金市家徳 335 番地 1



問合せ先

環境衛生課管理係
☎ 0475 (54) 0511

養護老人ホーム及びデイサービスセンターの非常勤職員募集

山武郡市広域行政組合立養護老人ホーム坂田苑及び坂田苑デイ・サービスセンターで非常勤職員を募集しています。



申込資格 18歳以上

業務内容 高齢者の生活支援及び介護

勤務日数 勤務日数、勤務時間について要相談

時給 870円（夜勤手当あり）

※交通費（規則に基づき別途支給）

申込方法 履歴書に写真を添付し、問合せ先に持参又は郵送



選考方法 面接試験

申込期限 平成29年3月21日（火）

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ先

養護老人ホーム坂田苑管理係（横芝光町坂田池 210 番の 1）

☎ 0479 (82) 0320

✉ yougo.sakataen@sanbukouiki-chiba.jp

大切な命を救うために上級救命講習のご案内

「救急車が到着するまでの間」急病人や負傷者に対して、どのような処置をすればよいのでしょうか？心肺蘇生法・AEDの使用法・応急手当全般について講習を行います。

開催日	申込期間
平成29年 6月4日（日）	平成29年 5月1日（月）～12日（金）
平成29年 9月3日（日）	平成29年 8月1日（火）～11日（金）
平成29年 12月3日（日）	平成29年 11月1日（水）～10日（金）
平成30年 3月4日（日）	平成30年 2月1日（木）～16日（金）

時間 午前9時～午後5時

場所 消防本部3階講堂（東金市家徳 384 番地 2）

定員 先着 40 名（13 歳以上の方）

申込方法 上記の申込期間に電話、FAX、Eメール

のいずれかによりお申込みください。

申込時必要事項：住所、氏名、生年月日、職業、連絡先

申込受付時間：平日 午前9時～午後5時



申込み・問合せ先

消防本部警防課救急係

☎ 0475 (52) 8752

FAX 0475 (55) 0131

✉ fd.keibou@sanbukouiki-chiba.jp